

令和3年経済センサス-活動調査結果(確報)

栃木県の結果

栃 木 県

目 次

令和3年	『経済センサス−活動調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
利用上の	· · · · · ·	2
用語の解	军説 ····································	4
調査結果		
	t況 ······	10
	『近年 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1	事業所数及び従業者数の状況	
(1	and the second s	12
(2		16
(3		18
(4		19
\ -	5) 開設時期別事業所数 ····································	21
2	売上高及び純付加価値額の状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	24
3	市町別の状況	21
(1		24
(2		26
`	≥業等に関する集計	
1	企業等数、売上高及び純付加価値額	
_	.) 産業大分類別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	- / 二本/ / / / / / / / / / / / / / / / / /	29
	3) 企業等が有する事業所数別(単一・複数別) の状況 ······	31
2	純付加価値率	34
3	事業活動別売上高 ·······	35
	3 /6 189/9/301211/9	
【統計表	₹]	
第 1	- - 表 産業大分類別民営事業所数、従業上の地位(6区分)、	
	男女別従業者数	
	及び1事業所当たり従業者数-全国、栃木県、市町 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
第 2	2表 産業大分類、経営組織(3区分)別民営事業所数、	
•	従業者数、売上(収入)金額、1事業所当たり従業者数、	
	1事業所当たり売上(収入)金額	
	及び従業者1人当たり売上(収入)金額-全国、栃木県、市町 ・・・・・・	55

第3表	産業	美大分類、経営組織 (3区分) 別民営事業所数、	
	事業	美従事者数、純付加価値額、1事業所当たり事業従事者数、	
	1 事	事業所当たり純付加価値額	
	及て	『事業従事者1人当たり純付加価値額-全国、栃木県、市町 ・・・・・・	73
(参考表)	全国	国の状況	
	1	事業所数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	91
	2	従業者数	91
	3	純付加価値額	91
	4	産業大分類別純付加価値額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
産業分類一覧	恒 •		96

本報告書は、総務省及び経済産業省が公表した令和3年経済センサスー活動調査の確報集計結果(産業横断的集計)に基づき、本県の結果概要として取りまとめたものである。

令和3年経済センサスー活動調査の概要

1 調査の目的

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的とする。

2 調查日

令和3(2021)年6月1日

3 調査対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方 公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類 A - 「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N-「生活関連サービス業, 娯楽業」のうち、小分類 792-「家事サービス業」 に属する事業所

エ 大分類R-「サービス業 (他に分類されないもの)」のうち、中分類 96-「外国公務」 に属する事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

4 調查方法

(1) 甲調查

ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送 回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回 収する方法で行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

(2) 乙調査

国の事業所にあっては総務省が、都道府県の事業所にあっては都道府県が、市町村の事業所にあっては市町村が電子メールにより「調査票(乙)」を事業所ごとに配布する。調査への回答は、オンライン(政府共通ネットワーク又はLGWAN)により行う。

利用上の注意

- 1 この結果は、令和4(2022)年7月に公表した速報集計結果とは異なる場合がある。
- 2 甲調査の売上(収入)金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計した。
- 3 甲調査の売上(収入)金額は、以下の産業 (ネットワーク型産業**) においては、単独事業所を除き、事業所単位の把握は行っていない。このため、当該産業の売上(収入)金額は「...」で表章する。
 - ※ 事業所単位の売上(収入)金額を把握することが困難な産業をいい、次の大分類又は中分類に該当する。

大分類:「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業,郵便業」、「金融業,保険業」

中分類:「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「学校教育」、「郵便局」、

「政治・経済・文化団体」、「宗教」

- 4 事業所単位の純付加価値額は、企業単位で把握した純付加価値額を事業従事者数により傘下 事業所にあん分することにより、全産業について集計した。
- 5 甲調査の売上(収入)金額、費用等の経理事項は令和 2 (2020)年 1 年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン(平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率(10%)と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

6 調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成 28 年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査、経済構造実態調査、報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf

- 7 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。
- 8 該当数字がないもの及び分母が O のため計算できないものは「-」とした。また、数値がマ

イナスのものは「▲」で表した。

- 9 「X」は、集計対象となる事業所(企業等)の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま 公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。 また、集計対象数が3以上の事業所(企業等)に関する数値であっても、合計との差引きで、 集計対象が1又は2の事業所(企業等)の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。
- 10 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン(平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者(1か月以上)」の区分に変更を行った。

このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf

- 11 企業等に関する集計においては、本県に本社・本店を有する企業等を対象に企業単位で集計 しているため、売上(収入)金額及び純付加価値額については、複数事業所を有する企業等の場合、 本県以外に所在する事業所の数値を含んでいる。
- 12 令和3年活動調査の調査方法は、平成28年活動調査の調査方法と異なるため、平成28年活動調査の結果は「参考」と表章している。

集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

[調査方法の相違点]

平成 28 年:「国税庁法人番号公表サイト」の情報を利用していないため、外観から事業所と

認識できない場合は、調査対象としていない場合がある。

令和3年:「国税庁法人番号公表サイト」の情報を活用し、外観からでは事業所と認識でき

ない場合も、調査対象として捕捉している。

用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えている ものをいう。

- 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

イ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が一人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

2 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は企業内に必ず一人である。

イ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」 又は「臨時雇用者」に含まれる。

ウ 有給役員

法人、団体の役員(常勤、非常勤は問わない。)で、役員報酬を受けている人をいう。 重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と 同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

工 雇用者

常用雇用者と臨時雇用者の合算である。

才 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

力 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう(定年まで雇用される場合を含む。)。

キ 有期雇用者(1か月以上)

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

ク 臨時雇用者(有期雇用者(1か月未満、日々雇用))

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

ケ 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。)でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

5 事業所の産業分類

事業所の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として令和2(2020)年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき分類している。

6 第三次産業

日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「金融業,保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」をいう。

7 経営組織

ア 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(7) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。 次の会社及び会社以外の法人が該当する。

会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。 ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法 (平成17年法律第86号)の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社 は、外国の会社ではない。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協同組合、労働組合(法人格を持つもの)、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

(イ) 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

(ウ) 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合(法人格を持たないもの)などが含まれる。

イ 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体(地方公共団体の組合、財産区など)の事業 所をいう。

8 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、この事業所が現在の場所で事業を始めた時期であり、以下の場合は、その時期を開設時期とする。

- 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合。ただし、相続により 引き継いだ場合は該当しない。
- 個人経営の事業所が株式会社になった場合
- ・ 法人が新設(対等)合併した場合
- ・ 法人が分割により設立された場合
- ・ この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

9 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であっ

て同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。 具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、 会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事 業所だけで企業等としている。

10 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支 所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

11 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として企業全体の令和2(2020)年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に準じて分類している。

12 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の2つに区分している。

ア 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

イ 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう(国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業等を含む。)。

13 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

ア 単独事業所

他の場所に同一経営の本所(本社・本店)や支所等(支社・支店)を持たない事業所をいう。

イ 本所(本社・本店)

他の場所に同一経営の支所(支社・支店)があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

ウ 支所(支社・支店)

他の場所にある本所(本社・本店)の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統 括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

エ 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

14 国内支所の分布範囲

複数事業所企業について、次のように区分している。

ア 都道府県内(市区町村内)

本所の所在する都道府県(市区町村)内に支所の全てが所在するものをいう。

イ 都道府県外(市区町村外)

本所の所在する都道府県(市区町村)外に支所が所在するものをいう。

15 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については 出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

16 決算月

該当する本決算月全てをいう。なお、仮決算や中間決算は含めない。

17 売上(収入)金額

原則として令和 2 (2020)年 1 年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

18 主業·主業以外別売上高

主業とは企業等の産業分類の業種のことで、主業以外はそれ以外の産業のこと。企業等(事業所)の産業分類は産業分類別売上の多寡で決定される。

19 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上(収入)金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上(収入)金額で捉えたものをいう。

20 費用

ア 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)

売上(収入)金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法 人は経常費用としている。

イ 売上原価(個人経営、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人を除く。)

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費(売上原価に含まれるもの)の総額。

ウ 給与総額(個人経営の場合は給料賃金(専従者給与を除く。))

役員(非常勤を含む。)及び従業者(臨時雇用者を含む。)に対する給与(所得税・保険料

等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等)の総額。別経営の事業所に出向又は派遣 している従業者に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費(退職金を含む)(個人経営を除く。)

会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険 法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の 総額。

オ 動産・不動産賃借料(個人経営の場合は地代家賃)

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

力 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額。

キ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く。)

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

21 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

ア 企業全体の純付加価値額

(ア) 基本的な計算式(次の(イ)(ウ)以外の場合)

純付加価値額 = 売上(収入)金額 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

- (4) 「金融業,保険業」の会社及び会社以外の法人 純付加価値額 = 経常収益 - 経常費用 + 給与総額 + 租税公課
- (ウ) 「政治団体」及び「宗教」

純付加価値額 = 給与総額 + 租税公課

イ 企業全体の粗付加価値額

粗付加価値額 = 純付加価値額 + 減価償却費

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目の うち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、 公営企業及び政府サービス生産者の付加価値

調査結果の概要

I 概況

県内の事業所の状況

・事業所数82,105事業所・従業者数930,023人

・純付加価値額 4兆 180 億円

令和3 (2021)年6月1日現在の栃木県内の事業所の総数は82,105事業所(全国20位)、従業者数は930,023人(同19位)となっている。このうち、民営事業所数(以下「事業所数」という。)は、80,062事業所(全国20位)、従業者数は870,819人(同19位)となっている。

令和2(2020)年の純付加価値額は4兆180億円(全国17位)となっている。

(表 I-1、表 I-2、統計表第1表: P37、統計表第3表: P73)

表 I-1 事業所数及び従業者数

				令和3(2021)年 【参								
	区 分		事業所数	全国に 占める 割合 (%)	従業者数 (人)			事業所数	全国に 占める 割合 (%)	従業者数 (人)	全国に 占める 割合 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
栃	木	県	82,105	1.6	930,023	1.5	11.3	86,088	1.6	878,756	1.5	10.2
	民	బ	80,062	1.6	870,819	1.5	10.9	86,088	1.6	878,756	1.5	10.2
	国·地方公共		2,043	1.5	59,204	1.3	-	-	1	-		-
全		玉	5,288,891	-	62,427,908	ı	11.8	5,340,783	ı	56,872,826	1	10.6
	民	営	5,156,063	1	57,949,915	ı	11.2	5,340,783	ı	56,872,826	ı	10.6
	国·地方公共	快団体	132,828	_	4,477,993	1	_	_	_	_	-	_

注1:「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

表 I - 2 純付加価値額

			令	和2(2020)	年	【参考】平成27(2015)年			
	区 分		純付加価値額 (百万円)	全国に 占める 割合 (%)		純付加価値額 (百万円)	全国に 占める 割合 (%)	1事業所当たり 純付加価値額 (万円)	
栃			4,018,045	1.2	5,281	4,385,307	1.5	5,458	
全			336,259,518	-	6,985	289,535,520	-	5,949	

注1:「純付加価値額」及び「1事業所当たり純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

県内の企業等の状況

• 企業等数 57,829 企業

· 売上高 11 兆 9 億円

- 純付加価値額 2 兆 4,963 億円

令和3(2021)年6月1日現在の栃木県内の企業等数は57,829企業となっている。

また、令和 2 (2020) 年の売上(収入)金額(以下「売上高」という。)は 11 兆 9 億円、純付加価値額は 2 兆 4,963 億円となっている。

(表 I - 3、国統計表(企業等数、従業者数)第7表、 国統計表(経理事項等)第2表)

表 I - 3 企業等数、売上高及び純付加価値額

			令和3(2021)	年	(参考)平成28(2016)年				
	区分		企業等数	全国に 占める 割合 (%)	企業等数	全国に 占める 割合 (%)			
栃	木	県	57,829	1.6	63,959	1.7			
全	_	国	3,684,049	-	3,856,457	-			

					令和2	(参考)平成27(2015)年						
	区 分		売上高 (百万円)	全国に 占める 割合 (%)	1企業当たり 売上高 (万円)	(百万円) 全国に 占める 割合 (%)		1企業当たり 純付加価値額 (万円)	売上高 (百万円)	全国に 占める 割合 (%)	純付加価値額 (百万円)	全国に 占める 割合 (%)
ŧ	厉 木	県	11,000,921	0.6	19,853	2,496,344	0.7	4,456	11,166,581	0.7	2,714,244	0.9
4	È	国	1,693,312,591	-	49,194	336,259,518	-	9,588	1,624,714,253	-	289,535,520	-

注1:「売上高」、「1企業当たり売上高」、「純付加価値額」及び「1企業当たり純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として 集計した。

注2: 時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

Ⅱ 事業所に関する集計(民営事業所)

1 事業所数及び従業者数の状況

(1) 産業大分類別事業所数及び従業者数

ア 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が19,572事業所(全産業の24.4%) と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が9,099事業所(同11.4%)、「建設業」 が8,776事業所(同11.0%)などとなっており、上位3産業で全産業の46.8%を占めてい る。また、第三次産業で全産業の77.9%を占めている。

イ 従業者数

従業者数をみると、「製造業」が 211, 289 人(全産業の 24.3%) と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が 159,007 人(同 18.3%)、「医療, 福祉」が 111,665 人(同 12.8%) などとなっており、上位 3 産業で全産業の 55.3%を占めている。また、第三次産業で全産業の 68.4%を占めている。

ウ 1事業所当たり従業者数

1事業所当たり従業者数をみると、「製造業」が26.2人と最も多く、次いで「運輸業、 郵便業」が21.9人、「医療、福祉」が17.4人などとなっている。

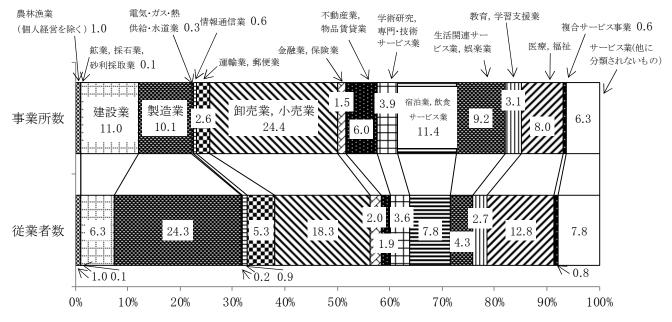
 $(表 \Pi - 1 、図 \Pi - 1 、図 \Pi - 2 、図 \Pi - 3 、統計表第 1 表: P37)$

表Ⅱ-1 産業大分類別事業所数及び従業者数

		ŕ	今和3(2021)年	Ē			【参考	5] 平成28(201	16)年	
産業大分類	事業所数	合計に 占める 割合 (%)	従業者数 (人)	合計に 占める 割合 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)	事業所数	合計に 占める 割合 (%)	従業者数 (人)	合計に 占める 割合 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
合計	80,062	100.0	870,819	100.0	10.9	86,088	100.0	878,756	100.0	10.2
農林漁業(個人経営を除く)	785	1.0	8,917	1.0	11.4	603	0.7	6,685	0.8	11.1
鉱業,採石業,砂利採取業	50	0.1	452	0.1	9.0	48	0.1	394	0.0	8.2
建設業	8,776	11.0	54,688	6.3	6.2	9,600	11.2	58,574	6.7	6.1
製造業	8,064	10.1	211,289	24.3	26.2	8,894	10.3	208,355	23.7	23.4
電気・ガス・熱供給・水道業	213	0.3	2,020	0.2	9.5	86	0.1	2,182	0.2	25.4
情報通信業	519	0.6	7,421	0.9	14.3	485	0.6	7,367	0.8	15.2
運輸業,郵便業	2,110	2.6	46,313	5.3	21.9	2,093	2.4	45,357	5.2	21.7
卸売業, 小売業	19,572	24.4	159,007	18.3	8.1	21,883	25.4	164,790	18.8	7.5
金融業,保険業	1,224	1.5	17,164	2.0	14.0	1,283	1.5	18,185	2.1	14.2
不動産業, 物品賃貸業	4,777	6.0	16,452	1.9	3.4	4,886	5.7	15,436	1.8	3.2
学術研究,専門・技術サービス業	3,119	3.9	31,355	3.6	10.1	3,092	3.6	37,216	4.2	12.0
宿泊業,飲食サービス業	9,099	11.4	68,355	7.8	7.5	10,708	12.4	76,323	8.7	7.1
生活関連サービス業, 娯楽業	7,365	9.2	37,472	4.3	5.1	8,132	9.4	42,308	4.8	5.2
教育, 学習支援業	2,467	3.1	23,625	2.7	9.6	2,682	3.1	23,293	2.7	8.7
医療,福祉	6,420	8.0	111,665	12.8	17.4	6,072	7.1	99,282	11.3	16.4
複合サービス事業	461	0.6	7,004	0.8	15.2	493	0.6	7,988	0.9	16.2
サービス業(他に分類されないもの)	5,041	6.3	67,620	7.8	13.4	5,048	5.9	65,021	7.4	12.9

注1:「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。 注2: 時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

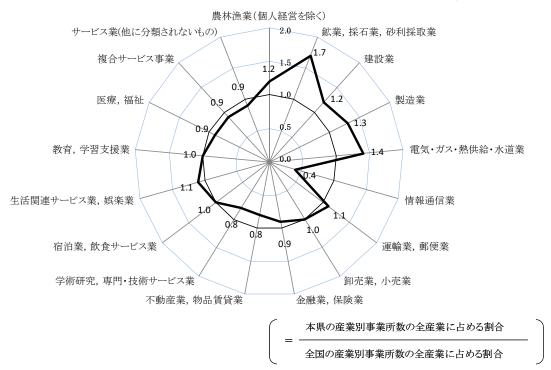
図Ⅱ-1 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



注:「事業所数の構成比」及び「従業者数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

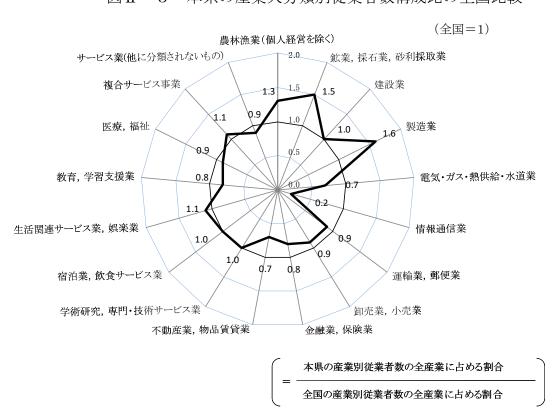
図Ⅱ-2 本県の産業大分類別事業所数構成比の全国比較

(全国=1)



注:「事業所数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅱ-3 本県の産業大分類別従業者数構成比の全国比較



注:「従業者数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

エ 従業者数の男女構成

男女別従業者数をみると、男性は「製造業」が 152,470 人と最も多く、次いで「卸売業,小売業」が 78,496 人、「建設業」が 43,539 人などとなっている。女性は「医療,福祉」が 79,316 人と最も多く、次いで「卸売業,小売業」が 79,251 人、「製造業」が 58,789 人などとなっている。

また、従業者数の男女別の構成比をみると、男性は「鉱業,採石業,砂利採取業」(83.2%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(80.9%)、「建設業」(79.8%)などで高くなっている。女性は「医療,福祉」(72.7%)、「宿泊業,飲食サービス業」(61.1%)、「金融業,保険業」(59.2%)などで高くなっている。

(表Ⅱ-2、図Ⅱ-4、統計表第1表: P37)

表Ⅱ-2 産業大分類、男女別従業者数及び構成比

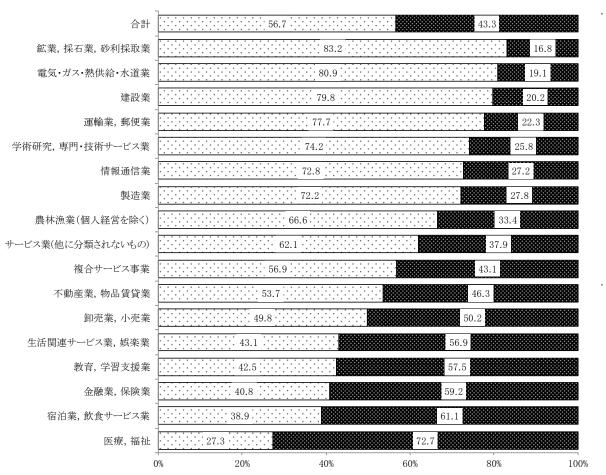
		令和3(202	21)年		【参	参考】平成28	(2016)年	
産業大分類	従業 [‡] (人		構成比 (%)		従業 (<i>)</i>		構成比 (%)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	488,661	373,281	56.7	43.3	500,319	375,921	57.1	42.9
農林漁業(個人経営を除く)	5,934	2,982	66.6	33.4	4,232	2,413	63.7	36.3
鉱業,採石業,砂利採取業	376	76	83.2	16.8	318	66	82.8	17.2
建設業	43,539	11,033	79.8	20.2	47,239	11,151	80.9	19.1
製造業	152,470	58,789	72.2	27.8	148,570	59,406	71.4	28.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1,635	385	80.9	19.1	1,904	274	87.4	12.6
情報通信業	5,336	1,994	72.8	27.2	5,481	1,855	74.7	25.3
運輸業,郵便業	35,981	10,324	77.7	22.3	35,656	9,595	78.8	21.2
卸売業, 小売業	78,496	79,251	49.8	50.2	82,102	82,472	49.9	50.1
金融業,保険業	6,881	9,974	40.8	59.2	7,686	10,323	42.7	57.3
不動産業, 物品賃貸業	8,826	7,618	53.7	46.3	8,424	6,946	54.8	45.2
学術研究, 専門・技術サービス業	21,330	7,400	74.2	25.8	30,230	6,933	81.3	18.7
宿泊業,飲食サービス業	25,915	40,624	38.9	61.1	28,876	47,127	38.0	62.0
生活関連サービス業, 娯楽業	16,152	21,317	43.1	56.9	18,085	24,150	42.8	57.2
教育, 学習支援業	10,042	13,561	42.5	57.5	10,624	12,644	45.7	54.3
医療, 福祉	29,785	79,316	27.3	72.7	26,349	72,386	26.7	73.3
複合サービス事業	3,986	3,016	56.9	43.1	4,665	3,321	58.4	41.6
サービス業(他に分類されないもの)	41,977	25,621	62.1	37.9	39,878	24,859	61.6	38.4

注1:「男女別従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2: 時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

図Ⅱ-4 産業大分類、男女別従業者数の構成比

□男性 ■女性



注:「男女別従業者数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 従業上の地位別従業者数

ア 従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」が 775,083 人 (従業者全体の 89.0%)、「有給役員」が 61,019 人 (同 7.0%)、「個人業主・無給の家族従業者」が 34,717 人 (同 4.0%) となっている。

イ 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「無期雇用者」が 561,660 人 (従業者全体の 64.5%)、「無期雇用者以外の雇用者**」が 213,423 人 (同 24.5%) となっている。

※「無期雇用者以外の雇用者」とは、「(常用雇用者) 有期雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。

(表Ⅱ-3、統計表第1表: P37、P38)

表 II - 3 従業上の地位別従業者数

	令和3(20)	21)年	【参考】平成28(2016)年			
従業上の地位	従業者数 (人)	合計に占める 割合 (%)	従業者数 (人)	合計に占める 割合 (%)		
습 計	870,819	100.0	878,756	100.0		
個人業主・無給の家族従業者	34,717	4.0	43,560	5.0		
有給役員	61,019	7.0	58,878	6.7		
雇用者	775,083	89.0	776,318	88.3		
無期雇用者	561,660	64.5	_	_		
無期雇用者以外の雇用者	213,423	24.5	_	I		

注1:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2: 時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

注3:調査事項の変更に伴い、雇用者の内訳が異なるため、平成28(2016)年の数値は表章していない。(利用上の注意-10参照)

ウ 産業大分類別無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者

産業大分類別に雇用者に占める「無期雇用者」の割合をみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が89.0%と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が88.6%、「金融業、保険業」が87.6%などとなっている。「無期雇用者以外の雇用者」は、「宿泊業、飲食サービス業」が55.2%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が43.2%、「サービス業(他に分類されないもの)」が42.4%などとなっている。

(表Ⅱ-4、図Ⅱ-5、統計表第1表:P38)

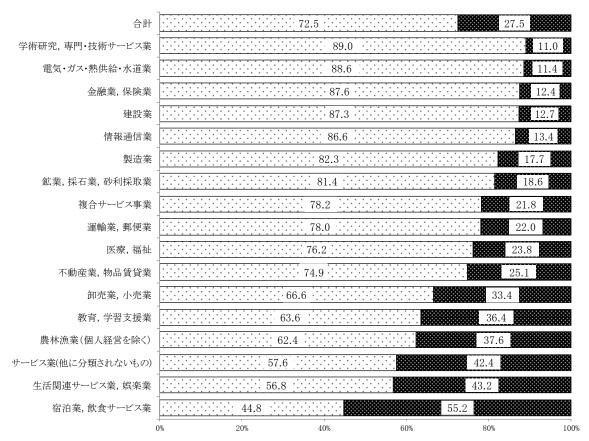
表Ⅱ-4 産業大分類別雇用者数

産業大分類	雇用 (<i>)</i>		産業ごとの雇用者に 占める割合 (%)			
EXXXX	無期雇用者	無期雇用者 以外の雇用者	無期雇用者	無期雇用者 以外の雇用者		
合計	561,660	213,423	72.5	27.5		
農林漁業(個人経営を除く)	4,365	2,631	62.4	37.6		
鉱業,採石業,砂利採取業	306	70	81.4	18.6		
建設業	35,199	5,109	87.3	12.7		
製造業	163,785	35,162	82.3	17.7		
電気・ガス・熱供給・水道業	1,585	203	88.6	11.4		
情報通信業	5,906	916	86.6	13.4		
運輸業,郵便業	34,470	9,749	78.0	22.0		
卸売業, 小売業	92,291	46,358	66.6	33.4		
金融業, 保険業	14,338	2,038	87.6	12.4		
不動産業,物品賃貸業	7,224	2,422	74.9	25.1		
学術研究,専門・技術サービス業	24,521	3,026	89.0	11.0		
宿泊業,飲食サービス業	26,150	32,262	44.8	55.2		
生活関連サービス業, 娯楽業	16,820	12,787	56.8	43.2		
教育, 学習支援業	13,800	7,888	63.6	36.4		
医療,福祉	79,845	24,979	76.2	23.8		
複合サービス事業	5,342	1,485	78.2	21.8		
サービス業(他に分類されないもの)	35,713	26,338	57.6	42.4		

注:「雇用者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅱ-5 産業大分類別無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者の構成比

□無期雇用者 ■無期雇用者以外の雇用者



注:「無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(3) 従業者規模別事業所数及び従業者数

ア 事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、「 $1\sim4$ 人」が45,540事業所(事業所全体の56.9%) と最も多く、次いで「 $5\sim9$ 人」が15,314事業所(同19.1%)、「 $10\sim19$ 人」が9,939事業所(同12.4%)などとなっている。

イ 従業者数

従業者数をみると、「10~19人」が134,133人(同15.4%)と最も多く、次いで、「300人以上」の事業所に属する従業者数が126,561人(従業者全体の14.5%)、「50~99人」が116,172人(同13.3%)などとなっている。

(表Ⅱ-5、国統計表(事業所数、従業者数)第3表)

表 II - 5 従業者規模別事業所数及び従業者数

		令和3(2	2021)年			【参考】平成	28(2016)年	
従業者規模	事業所数	合計に占め る割合 (%)	従業者数 (人)	合計に占め る割合 (%)	事業所数	合計に占め る割合 (%)	従業者数 (人)	合計に占め る割合 (%)
総数	80,062	100.0	870,819	100.0	86,088	100.0	878,756	100.0
1~ 4人	45,540	56.9	96,507	11.1	50,613	58.8	108,032	12.3
5∼ 9	15,314	19.1	100,704	11.6	16,409	19.1	107,727	12.3
10~ 19	9,939	12.4	134,133	15.4	10,023	11.6	135,453	15.4
20~ 29	3,571	4.5	85,087	9.8	3,670	4.3	87,348	9.9
30~ 49	2,524	3.2	94,966	10.9	2,502	2.9	94,382	10.7
50~ 99	1,688	2.1	116,172	13.3	1,564	1.8	107,732	12.3
100~199	596	0.7	81,246	9.3	547	0.6	73,297	8.3
200~299	147	0.2	35,443	4.1	168	0.2	40,077	4.6
300人以上	183	0.2	126,561	14.5	178	0.2	124,708	14.2

注1:総数には出向・派遣従業者のみの事業所を含む。

注2:「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注3: 時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

(4) 経営組織別事業所数及び従業者数

ア 事業所数

経営組織別に事業所数をみると、「個人経営」が 26,558 事業所(全事業所数の 33.2 %)、「法人」が 53,207 事業所(同 66.5%)、「法人でない団体」が 297 事業所(同 0.4%)となっている。

イ 従業者数

従業者数をみると、「個人経営」が 69,114 人 (全従業者数の 7.9%)、「法人」が 800,317 人 (同 91.9%)、「法人でない団体」が 1,388 人 (同 0.2%) となっている。

(表Ⅱ-6、国統計表(事業所数、従業者数)第2-1表)

表 II - 6 産業大分類別、経営組織別事業所数及び従業者数

				Ī	事業所数					
産業大分類										法人
EXXXX	総数	個人	法人	会社	株式• 有限• 相互会社	合名· 合資 会社	合同会社	外国の 会社	会社 以外の 法人	でない団体
合計	80,062	26,558	53,207	46,854	46,214	134	504	2	6,353	297
農林漁業(個人経営を除く)	785	-	781	543	533	1	9	-	238	4
鉱業,採石業,砂利採取業	50	5	45	43	43	-	-	-	2	-
建設業	8,776	2,397	6,377	6,361	6,339	4	18	-	16	2
製造業	8,064	1,830	6,231	6,199	6,170	15	14	-	32	3
電気・ガス・熱供給・水道業	213	12	201	191	167	-	24	-	10	-
情報通信業	519	19	499	482	463	2	16	1	17	1
運輸業,郵便業	2,110	126	1,976	1,950	1,947	-	3	-	26	8
卸売業, 小売業	19,572	5,294	14,242	13,931	13,739	79	113	-	311	36
金融業,保険業	1,224	67	1,157	982	973	-	8	1	175	-
不動産業, 物品賃貸業	4,777	1,514	3,261	3,189	3,125	15	49	_	72	2
学術研究, 専門・技術サービス業	3,119	1,314	1,803	1,582	1,538	4	40	_	221	2
宿泊業,飲食サービス業	9,099	5,010	4,072	3,991	3,929	6	56	-	81	17
生活関連サービス業, 娯楽業	7,365	4,768	2,587	2,454	2,429	2	23	-	133	10
教育, 学習支援業	2,467	1,140	1,314	920	887	2	31	-	394	13
医療, 福祉	6,420	2,314	4,068	1,278	1,202	-	76	_	2,790	38
複合サービス事業	461	31	430	315	315	-	_	_	115	_
サービス業(他に分類されないもの)	5,041	717	4,163	2,443	2,415	4	24	-	1,720	161

注:「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

					従業者数					
産業大分類	総数	個人	法人	会社	株式・ 有限・ 相互会社	合名· 合資 会社	合同会社	外国の 会社	会社以外 の法人	法人 でない 団体
合計	870,819	69,114	800,317	673,879	669,780	672	3,411	16	126,438	1,388
農林漁業(個人経営を除く)	8,917	-	8,902	5,828	5,783	2	43	-	3,074	15
鉱業,採石業,砂利採取業	452	17	435	432	432	-	-	-	3	-
建設業	54,688	4,849	49,835	49,703	49,620	14	69	-	132	4
製造業	211,289	4,353	206,926	206,457	205,819	86	552	-	469	10
電気・ガス・熱供給・水道業	2,020	21	1,999	1,899	1,860	-	39	-	100	_
情報通信業	7,421	33	7,380	7,263	7,214	2	46	1	117	8
運輸業,郵便業	46,313	219	46,059	45,837	45,832	-	5	-	222	35
卸売業, 小売業	159,007	15,955	142,736	138,670	137,192	449	1,029	-	4,066	316
金融業,保険業	17,164	104	17,060	14,557	14,528	_	14	15	2,503	_
不動産業,物品賃貸業	16,452	2,171	14,276	13,704	13,565	41	98	-	572	5
学術研究,専門・技術サービス業	31,355	3,879	27,470	25,426	25,326	9	91	-	2,044	6
宿泊業,飲食サービス業	68,355	14,898	53,274	52,389	51,958	35	396	-	885	183
生活関連サービス業, 娯楽業	37,472	8,242	29,154	27,273	27,094	24	155	-	1,881	76
教育, 学習支援業	23,625	2,553	21,025	6,530	6,373	5	152	-	14,495	47
医療,福祉	111,665	10,245	101,227	16,081	15,557	-	524	-	85,146	193
複合サービス事業	7,004	76	6,928	4,461	4,461	-	-	-	2,467	_
サービス業(他に分類されないもの)	67,620	1,499	65,631	57,369	57,166	5	198	-	8,262	490

注:「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(5) 開設時期別事業所数

ア 産業大分類別の開設時期別事業所数の状況

平成28(2016)年以降に開設された事業所数は、7,924事業所となっている。

産業大分類別に平成 28 (2016) 年以降に開設された事業所数をみると、「卸売業, 小売業」 が 1,907 事業所 (全産業の 24.1%) と最も多く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」が 1,250 事業所 (同 15.8%)、「医療, 福祉」が 1,071 事業所 (同 13.5%) などとなっている。

また、産業ごとの事業所数に占める平成 28 (2016) 年以降に開設された事業所数の割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 24.0%と最も高く、次いで「医療, 福祉」が 16.8%、「情報通信業」が 14.6%などとなっている。

一方、「複合サービス事業」が 0.7%と最も低く、次いで「鉱業,採石業,砂利採取業」が 4.0%、「製造業」が 4.8%などとなっている。

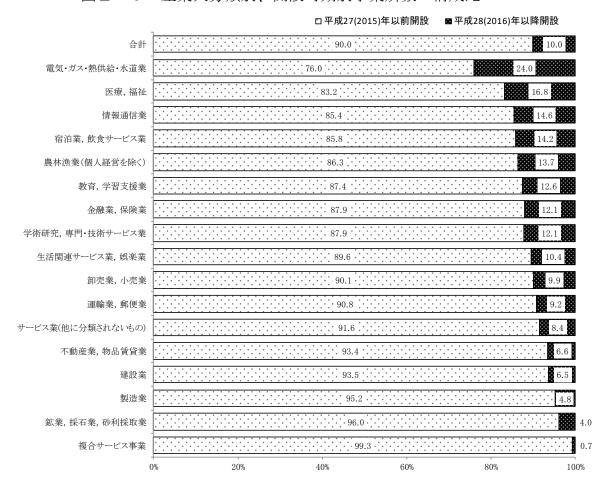
(表Ⅱ-7、図Ⅱ-6、国統計表(事業所数、従業者数)第23表)

表Ⅱ-7 産業大分類別、開設時期別事業所数

	開設時期別	事業所数	平成27(20)	15)年以前		平成28(20	16)年以降	
産業大分類		合計に 占める 割合 (%)		産業別 事業所数 に占める 割合 (%)	合計に 占める 割合 (%)		産業別 事業所数 に占める 割合 (%)	合計に 占める 割合 (%)
合計	79,081	100.0	71,157	90.0	100.0	7,924	10.0	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	780	1.0	673	86.3	0.9	107	13.7	1.4
鉱業,採石業,砂利採取業	50	0.1	48	96.0	0.1	2	4.0	0.0
建設業	8,732	11.0	8,167	93.5	11.5	565	6.5	7.1
製造業	8,029	10.2	7,642	95.2	10.7	387	4.8	4.9
電気・ガス・熱供給・水道業	208	0.3	158	76.0	0.2	50	24.0	0.6
情報通信業	515	0.7	440	85.4	0.6	75	14.6	0.9
運輸業, 郵便業	2,095	2.6	1,903	90.8	2.7	192	9.2	2.4
卸売業, 小売業	19,300	24.4	17,393	90.1	24.4	1,907	9.9	24.1
金融業,保険業	1,194	1.5	1,050	87.9	1.5	144	12.1	1.8
不動産業,物品賃貸業	4,750	6.0	4,436	93.4	6.2	314	6.6	4.0
学術研究,専門・技術サービス業	3,095	3.9	2,719	87.9	3.8	376	12.1	4.7
宿泊業,飲食サービス業	8,805	11.1	7,555	85.8	10.6	1,250	14.2	15.8
生活関連サービス業, 娯楽業	7,283	9.2	6,528	89.6	9.2	755	10.4	9.5
教育,学習支援業	2,435	3.1	2,129	87.4	3.0	306	12.6	3.9
医療, 福祉	6,369	8.1	5,298	83.2	7.4	1,071	16.8	13.5
複合サービス事業	460	0.6	457	99.3	0.6	3	0.7	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	4,981	6.3	4,561	91.6	6.4	420	8.4	5.3

注:「開設時期別事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅱ-6 産業大分類別、開設時期別事業所数の構成比



注:「開設時期別事業所数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

イ 市町別の開設時期別事業所数の状況

市町別に平成28(2016)年以降に開設された事業所数をみると、宇都宮市が2,331事業所と最も多く、次いで小山市が877事業所、佐野市が671事業所などとなっている。

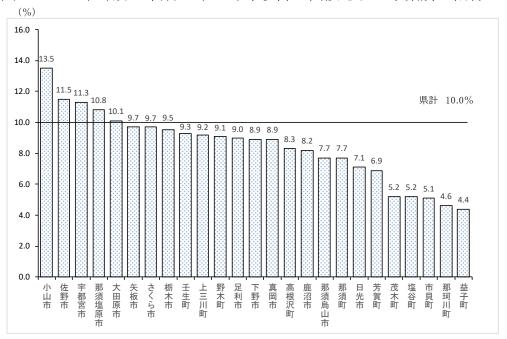
一方、市町ごとの事業所に占める平成 28 (2016) 年以降に開設された事業所の割合をみると、 小山市が 13.5%と最も高く、次いで佐野市が 11.5%、宇都宮市が 11.3%などとなっている。 (表 II-8、図 II-7、国統計表(事業所数、従業者数)第 24 表)

表Ⅱ-8 市町別、開設時期別事業所数

	開設時期別事	事業所数			
		平成27(2015)年以前	平成28(2016)年以降
市町			市町別		市町別
114			事業所数に		事業所数に
			占める割合		占める割合
			(%)		(%)
県計	79,081	71,157	90.0	7,924	10.0
宇都宮市	20,576	18,245	88.7	2,331	11.3
足利市	6,220	5,660	91.0	560	9.0
栃木市	6,462	5,848	90.5	614	9.5
佐野市	5,815	5,144	88.5	671	11.5
鹿沼市	4,254	3,907	91.8	347	8.2
日光市	3,844	3,571	92.9	273	7.1
小山市	6,505	5,628	86.5	877	13.5
真岡市	2,866	2,612	91.1	254	8.9
大田原市	2,911	2,617	89.9	294	10.1
矢板市	1,218	1,100	90.3	118	9.7
那須塩原市	4,959	4,425	89.2	534	10.8
さくら市	1,407	1,271	90.3	136	9.7
那須烏山市	1,149	1,060	92.3	89	7.7
下野市	1,971	1,795	91.1	176	8.9
上三川町	1,042	946	90.8	96	9.2
益子町	956	914	95.6	42	4.4
茂木町	519	492	94.8	27	5.2
市貝町	393	373	94.9	20	5.1
芳賀町	552	514	93.1	38	6.9
壬生町	1,448	1,313	90.7	135	9.3
野木町	717	652	90.9	65	9.1
塩谷町	407	386	94.8	21	5.2
高根沢町	805	738	91.7	67	8.3
那須町	1,390	1,283	92.3	107	7.7
那珂川町	695	663	95.4	32	4.6

注:「開設時期別事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅱ-7 市町別の平成28(2016)年以降に開設された事業所の割合



注:「平成28(2016)年以降に開設された事業所の割合」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

2 売上高及び純付加価値額の状況

産業大分類別の売上高をみると、「製造業」が8兆5,257億円、「卸売業,小売業」が5兆8,614億円、「医療,福祉」が1兆7,337億円などとなっている。

純付加価値額をみると、「製造業」が 1 兆 3,042 億円(全産業の 32.5%) と最も多く、次いで「卸売業,小売業」が 6,528 億円(同 16.2 %)、「医療。福祉」が 4,947 億円(同 12.3%) などとなっており、上位 3 産業で全産業の 61.0%を占めている。また、第三次産業で全産業の 59.1%となっている。

(表Ⅱ-9、統計表第2表:P55、統計表第3表:P73)

表 II - 9 産業大分類別売上高及び純付加価値額

		令	和2(2020)年				【参考】	平成27(2015)年	Ē	
産業大分類	売上高 (百万円)	1事業所 当たり 売上高 (万円)	純付加価値額 (百万円)	合計に占める割合(%)	1事業所 当たり 純付加価値 額 (万円)	売上高 (百万円)	1事業所 当たり 売上高 (万円)	純付加価値額 (百万円)	合計に占める割合(%)	1事業所 当たり 純付加価値 額 (万円)
合計			4,018,045	100.0	5,281			4,385,307	100.0	5,458
農林漁業(個人経営を除く)	141,970	20,310	32,501	0.8	4,345	100,813	18,498	28,038	0.6	4,876
鉱業,採石業,砂利採取業	14,035	30,510	2,891	0.1	6,152	11,909	27,696	2,114	0.0	4,804
建設業			302,662	7.5	3,569			298,183	6.8	3,253
製造業	8,525,688	112,372	1,304,156	32.5	16,741	9,039,344	108,178	1,562,487	35.6	18,436
電気・ガス・熱供給・水道業			35,906	0.9	17,430			17,069	0.4	21,073
情報通信業			61,665	1.5	12,407			51,480	1.2	11,543
運輸業,郵便業			183,969	4.6	9,139			209,023	4.8	10,949
卸売業, 小売業	5,861,437	32,475	652,845	16.2	3,509	6,150,432	30,364	754,140	17.2	3,647
金融業,保険業			128,493	3.2	10,798			174,716	4.0	14,011
不動産業, 物品賃貸業	300,821	6,737	77,622	1.9	1,696	253,147	5,718	67,896	1.5	1,504
学術研究,専門・技術サービス業	318,027	11,448	211,615	5.3	7,070	845,964	30,365	212,537	4.8	7,266
宿泊業,飲食サービス業	281,670	3,508	104,820	2.6	1,235	358,211	3,843	138,659	3.2	1,456
生活関連サービス業, 娯楽業	411,085	6,052	91,952	2.3	1,314	613,626	8,280	150,720	3.4	1,979
教育, 学習支援業			85,000	2.1	3,728			74,257	1.7	3,033
医療,福祉	1,733,668	29,727	494,748	12.3	8,157	1,633,290	30,051	412,796	9.4	7,331
複合サービス事業			38,740	1.0	8,459			45,283	1.0	9,337
サービス業(他に分類されないもの)			208,459	5.2	4,472			185,910	4.2	4,062

注1:「売上高」、「1事業所当たり売上高」、「純付加価値額」及び「1事業所当たり純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。 注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

3 市町別の状況

(1) 事業所数及び従業者数

ア 事業所数

市町別に事業所数をみると、宇都宮市が 20,953 事業所(県全体の 26.2%)と最も多く、 次いで小山市が 6,613 事業所(同 8.3%)、栃木市が 6,523 事業所(同 8.1%)などとなっており、上位 3 市で県全体の 42.6%を占めている。

イ 従業者数

従業者数をみると、宇都宮市が 241,786 人(県全体の 27.8%)と最も多く、次いで小山市が 80,262 人(同 9.2%)、栃木市が 64,529 人(同 7.4%)などとなっており、上位 3 市で県全体の 44.4%を占めている。

ウ 1事業所当たり従業者数

1 事業所当たり従業者数をみると、芳賀町が 47.7 人と最も多く、次いで上三川町が 16.9 人、市貝町が 12.7 人となっている。

(表Ⅱ-10、統計表第1表:P37~54)

表Ⅱ-10 市町別事業所数及び従業者数

		ŕ	5和3(2021)年				【参考	】平成28(201	6)年	
市町	事業所数	県計に占 める割合 (%)	従業者数 (人)	県計に占 める割合 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)	事業所数	県計に占 める割合 (%)	従業者数 (人)	県計に占 める割合 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
県計	80,062	100.0	870,819	100.0	10.9	86,088	100.0	878,756	100.0	10.2
宇都宮市	20,953	26.2	241,786	27.8	11.5	21,906	25.4	241,408	27.5	11.0
足利市	6,274	7.8	60,053	6.9	9.6	7,415	8.6	63,300	7.2	8.5
栃木市	6,523	8.1	64,529	7.4	9.9	7,032	8.2	64,307	7.3	9.1
佐野市	5,884	7.3	54,287	6.2	9.2	6,236	7.2	54,618	6.2	8.8
鹿沼市	4,292	5.4	42,600	4.9	9.9	4,690	5.4	43,603	5.0	9.3
日光市	3,872	4.8	34,668	4.0	9.0	4,331	5.0	36,833	4.2	8.5
小山市	6,613	8.3	80,262	9.2	12.1	6,810	7.9	78,365	8.9	11.5
真岡市	2,897	3.6	34,075	3.9	11.8	3,265	3.8	36,424	4.1	11.2
大田原市	2,936	3.7	33,258	3.8	11.3	3,144	3.7	32,472	3.7	10.3
矢板市	1,228	1.5	12,454	1.4	10.1	1,391	1.6	13,666	1.6	9.8
那須塩原市	5,011	6.3	48,940	5.6	9.8	5,401	6.3	49,775	5.7	9.2
さくら市	1,429	1.8	16,562	1.9	11.6	1,457	1.7	16,452	1.9	11.3
那須烏山市	1,154	1.4	9,418	1.1	8.2	1,243	1.4	9,646	1.1	7.8
下野市	1,999	2.5	24,343	2.8	12.2	2,108	2.4	22,497	2.6	10.7
上三川町	1,055	1.3	17,817	2.0	16.9	1,091	1.3	17,057	1.9	15.6
益子町	961	1.2	5,950	0.7	6.2	1,019	1.2	6,341	0.7	6.2
茂木町	521	0.7	3,486	0.4	6.7	566	0.7	4,156	0.5	7.3
市貝町	395	0.5	5,036	0.6	12.7	424	0.5	5,102	0.6	12.0
芳賀町	556	0.7	26,525	3.0	47.7	637	0.7	26,305	3.0	41.3
壬生町	1,462	1.8	16,463	1.9	11.3	1,556	1.8	15,833	1.8	10.2
野木町	726	0.9	9,003	1.0	12.4	715	0.8	8,900	1.0	12.4
塩谷町	407	0.5	3,178	0.4	7.8	452	0.5	3,430	0.4	7.6
高根沢町	811	1.0	9,283	1.1	11.4	875	1.0	9,833	1.1	11.2
那須町	1,405	1.8	11,415	1.3	8.1	1,539	1.8	12,546	1.4	8.2
那珂川町	698	0.9	5,428	0.6	7.8	785	0.9	5,887	0.7	7.5

注1:「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

(2) 純付加価値額

市町別に純付加価値額をみると、宇都宮市が 1 兆 1, 728 億円(県全体の 29.2 %)、小山市 が 3, 807 億円(同 9.5 %)、栃木市が 2, 700 億円(同 6.7 %)などとなっており、上位 3 市町 で県全体の 45.4%を占めている。

(表Ⅱ-11、統計表第3表P73~90)

表Ⅱ-11 市町別純付加価値額

	令	和2(2020)年		【参考】	平成27(2015)年
市町	純付加価値額 (百万円)	県計に占める 割合 (%)	1事業所当たり 純付加価値額 (万円)	純付加価値額 (百万円)	県計に占める 割合 (%)	1事業所当たり 純付加価値額 (万円)
県計	4,018,045	100.0	5,281	4,385,307	100.0	5,458
宇都宮市	1,172,762	29.2	5,990	1,332,036	30.4	6,732
足利市	237,550	5.9	3,926	260,651	5.9	3,703
栃木市	269,970	6.7	4,317	294,444	6.7	4,416
佐野市	231,485	5.8	4,099	244,866	5.6	4,124
鹿沼市	205,034	5.1	4,965	218,166	5.0	4,877
日光市	124,643	3.1	3,346	143,412	3.3	3,494
小山市	380,718	9.5	6,071	397,417	9.1	6,313
真岡市	158,763	4.0	5,738	189,868	4.3	6,149
大田原市	164,475	4.1	5,830	185,927	4.2	6,277
矢板市	48,169	1.2	4,163	43,121	1.0	3,294
那須塩原市	237,017	5.9	4,991	242,973	5.5	4,857
さくら市	88,057	2.2	6,532	83,318	1.9	6,064
那須烏山市	34,004	0.8	3,100	38,388	0.9	3,242
下野市	122,058	3.0	6,404	114,866	2.6	5,769
上三川町	66,868	1.7	6,634	143,993	3.3	14,117
益子町	17,301	0.4	1,905	22,352	0.5	2,304
茂木町	9,521	0.2	1,860	13,920	0.3	2,563
市貝町	44,441	1.1	11,695	48,472	1.1	11,823
芳賀町	172,332	4.3	32,454	121,531	2.8	20,255
壬生町	70,417	1.8	5,008	64,176	1.5	4,378
野木町	48,272	1.2	6,916	51,230	1.2	7,534
塩谷町	12,158	0.3	3,086	12,912	0.3	2,948
高根沢町	37,236	0.9	4,780	53,847	1.2	6,456
那須町	37,550	0.9	2,860	40,276	0.9	2,836
那珂川町	27,242	0.7	4,128	23,148	0.5	3,095

注1:「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2: 時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

Ⅲ 企業等に関する集計

1 企業等数、売上高及び純付加価値額

(1)産業大分類別の状況

ア 企業等数

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業、小売業」が12,084 企業(全産業の20.9%) と最も多く、次いで「建設業」が7,912 企業(同13.7%)、「宿泊業、飲食サービス業」が 6,692 企業(同11.6%)などとなっており、上位3 産業で全産業の46.1%を占めている。 また、第三次産業で全産業の74.4%を占めている。

イ 売上高

売上高をみると、「卸売業, 小売業」が3兆5,508億円(全産業の32.3%)と最も多く、 次いで「製造業」が2兆7,092億円(同24.6%)、「医療, 福祉」が1兆2,575億円(同 11.4%)などとなっており、上位3産業で全産業の68.3%を占めている。また、第三次産 業で全産業の63.5%を占めている。

また、1企業当たりの売上高をみると、「複合サービス事業」が16 億2,670万円と最も 多く、次いで「製造業」が4億4,304万円「金融業、保険業」が4億982万円などとなっている。

ウ 純付加価値額

純付加価値額をみると、「製造業」が 5,769 億円(全産業の 23.1%)と最も多く、次いで「卸売業,小売業」が 4,664 億円(同 18.7%)、「医療,福祉」が 3,747 億円(同 15.0%)などとなっており、上位 3 産業で全産業の 56.8%を占めている。また、第三次産業で全産業の 65.5%を占めている。

また、1 企業当たりの純付加価値額をみると、「複合サービス事業」が 5 億 592 万円と最も多く、「金融業、保険業」が 1 億 7,378 万円、「情報通信業」が 1 億 6,395 万円などとなっている。

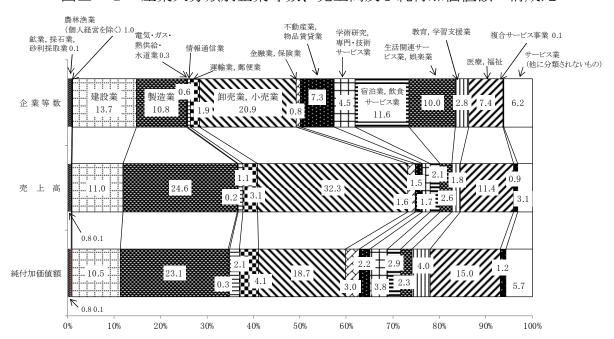
(表Ⅲ-1、図Ⅲ-1、国統計表(企業等数、従業者数)第3-1表、 国統計表(経理事項等)第2表)

表Ⅲ-1 産業大分類別企業等数、売上高及び純付加価値額

	令和3(20	021)年	【参考】平成2	8(2016)年
産業大分類	企業等数	合計に 占める 割合 (%)	企業等数	合計に 占める 割合 (%)
合計	57,829	100.0	63,959	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	598	1.0	441	0.7
鉱業,採石業,砂利採取業	45	0.1	42	0.1
建設業	7,912	13.7	8,673	13.6
製造業	6,257	10.8	7,159	11.2
電気・ガス・熱供給・水道業	147	0.3	18	0.0
情報通信業	336	0.6	286	0.4
運輸業,郵便業	1,104	1.9	1,123	1.8
卸売業, 小売業	12,084	20.9	14,250	22.3
金融業,保険業	446	0.8	492	0.8
不動産業, 物品賃貸業	4,235	7.3	4,300	6.7
学術研究, 専門・技術サービス業	2,618	4.5	2,626	4.1
宿泊業,飲食サービス業	6,692	11.6	8,168	12.8
生活関連サービス業, 娯楽業	5,809	10.0	6,483	10.1
教育, 学習支援業	1,597	2.8	1,815	2.8
医療,福祉	4,284	7.4	4,413	6.9
複合サービス事業	62	0.1	63	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	3,603	6.2	3,607	5.6

			令和2(2	020)年			【参	考】平成	27(2015)年	
産業大分類	売上高 (百万円)	合計に 占める 割合 (%)	1企業当たり 売上高 (万円)	純付加価値額 (百万円)	合計に 占める 割合 (%)	1企業当たり 純付加価値額 (万円)	売上高 (百万円)	合計に 占める 割合 (%)	純付加価値額 (百万円)	合計に 占める 割合 (%)
合計	11,000,921	100.0	19,853	2,496,344	100.0	4,456	11,166,581	100.0	2,714,244	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	85,016	0.8	14,709	19,456	0.8	3,349	64,841	0.6	17,661	0.7
鉱業,採石業,砂利採取業	10,685	0.1	25,441	2,730	0.1	6,500	7,170	0.1	1,663	0.1
建設業	1,213,004	11.0	15,737	263,162	10.5	3,412	1,142,736	10.2	245,440	9.0
製造業	2,709,187	24.6	44,304	576,945	23.1	9,430	2,948,137	26.4	659,820	24.3
電気・ガス・熱供給・水道業	24,750	0.2	17,806	7,117	0.3	5,047	6,362	0.1	2,099	0.1
情報通信業	122,883	1.1	38,887	53,120	2.1	16,395	119,340	1.1	40,194	1.5
運輸業,郵便業	342,916	3.1	32,048	102,866	4.1	9,614	287,119	2.6	100,396	3.7
卸売業, 小売業	3,550,802	32.3	30,318	466,389	18.7	3,979	3,743,628	33.5	650,395	24.0
金融業,保険業	176,630	1.6	40,982	75,768	3.0	17,378	216,813	1.9	115,317	4.2
不動産業, 物品賃貸業	166,915	1.5	4,083	55,265	2.2	1,349	149,404	1.3	47,849	1.8
学術研究, 専門・技術サービス業	190,687	1.7	7,594	95,469	3.8	3,779	182,868	1.6	97,955	3.6
宿泊業,飲食サービス業	227,403	2.1	3,574	72,196	2.9	1,134	262,899	2.4	101,835	3.8
生活関連サービス業,娯楽業	286,694	2.6	5,080	58,566	2.3	1,037	314,796	2.8	80,896	3.0
教育, 学習支援業	200,502	1.8	13,122	100,877	4.0	6,602	169,992	1.5	84,452	3.1
医療, 福祉	1,257,460	11.4	30,381	374,742	15.0	9,041	1,132,594	10.1	318,246	11.7
複合サービス事業	97,602	0.9	162,670	30,355	1.2	50,592	129,794	1.2	27,991	1.0
サービス業(他に分類されないもの)	337,784	3.1	11,381	141,321	5.7	4,034	288,089	2.6	122,035	4.5

注1:「売上高」、「1企業当たり売上高」、「純付加価値額」及び「1企業当たり純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。 注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)



図Ⅲ-1 産業大分類別企業等数、売上高及び純付加価値額の構成比

注:「売上高の構成比」及び「純付加価値額の構成比」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(2)経営組織別の状況

経営組織別に企業等数をみると、「法人」(会社以外の法人を含む。以下同じ。)が 31,589 企業 (全企業等の 54.6%)、「個人経営」が 26,240 企業 (同 45.4%) となっている。

売上高をみると、「法人」が 10 兆 6,298 億円 (全企業等の 96.6%)、「個人経営」が 3,711 億円 (同 3.4%) となっている。

純付加価値額をみると、「法人」が 2 兆 3,467 億円 (全企業等の 94.0%)、「個人経営」が 1,497 億円 (同 6.0%) となっている。

(表Ⅲ-2、国統計表(企業等数、従業者数)第7表、 国統計表(経理事項等)第7表)

表Ⅲ-2 経営組織別企業等数、売上高及び純付加価値額

経営組織	企業等数	合計に 占める割合 (%)	売上高 (百万円)	合計に 占める割合 (%)	純付加価値額 (百万円)	合計に 占める割合 (%)
合計	57,829	100.0	11,000,921	100.0	2,496,344	100.0
法人	31,589	54.6	10,629,807	96.6	2,346,685	94.0
会社企業	27,833	48.1	8,986,113	81.7	1,872,635	75.0
会社以外の法人	3,756	6.5	1,643,694	14.9	474,050	19.0
個人経営	26,240	45.4	371,114	3.4	149,659	6.0

注:「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

産業大分類別に「法人」及び「個人経営」の企業等数の割合をみると、「法人」は「情報通信業」(94.3%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(91.8%)、「鉱業,採石業,砂利採取業」(88.9%)などで高くなっている。

一方、「個人経営」は「生活関連サービス業, 娯楽業」(80.9%)、「宿泊業, 飲食サービス業」(74.1%)、「教育, 学習支援業」(68.1%) などで高くなっている。

同様に売上高及び純付加価値額の割合をみると、「法人」の方が高くなっている。

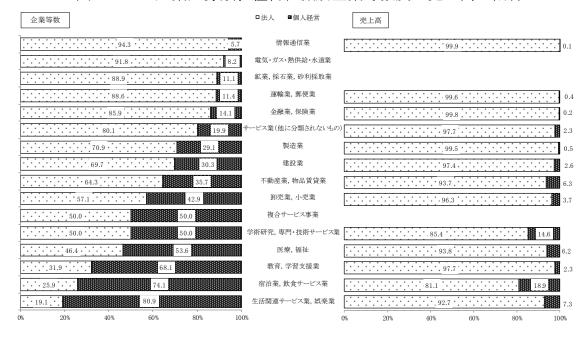
(表Ⅲ-3、図Ⅲ-2、国統計表(企業等数、従業者数)第7表、国統計表(経理事項等)第7表)

表Ⅲ-3 産業大分類、経営組織別企業等数、売上高及び純付加価値額

産業大分類	企業等数	産業 企業等 占める (%	等数に 5割合	売上高 (百万円)	産業ごとの 占める (%	割合	純付加価値額 (百万円)	産業 付加価 占める (%	値額に 割合
		法人	個人 経営		法人	個人 経営		法人	個人 経営
合計	57,829	54.6	45.4	11,000,921	96.6	3.4	2,496,344	94.0	6.0
農林漁業(個人経営を除く)	598	-	-	85,016	-	-	19,456	-	_
鉱業,採石業,砂利採取業	45	88.9	11.1	10,685	x	X	2,730	x	x
建設業	7,912	69.7	30.3	1,213,004	97.4	2.6	263,162	94.9	5.1
製造業	6,257	70.9	29.1	2,709,187	99.5	0.5	576,945	98.8	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	147	91.8	8.2	24,750	X	X	7,117	X	X
情報通信業	336	94.3	5.7	122,883	99.9	0.1	53,120	99.9	0.1
運輸業,郵便業	1,104	88.6	11.4	342,916	99.6	0.4	102,866	99.6	0.4
卸売業, 小売業	12,084	57.1	42.9	3,550,802	96.3	3.7	466,389	92.4	7.6
金融業,保険業	446	85.9	14.1	176,630	99.8	0.2	75,768	99.7	0.3
不動産業,物品賃貸業	4,235	64.3	35.7	166,915	93.7	6.3	55,265	91.8	8.2
学術研究,専門・技術サービス業	2,618	50.0	50.0	190,687	85.4	14.6	95,469	82.7	17.3
宿泊業,飲食サービス業	6,692	25.9	74.1	227,403	81.1	18.9	72,196	77.0	23.0
生活関連サービス業, 娯楽業	5,809	19.1	80.9	286,694	92.7	7.3	58,566	83.6	16.4
教育, 学習支援業	1,597	31.9	68.1	200,502	97.7	2.3	100,877	98.1	1.9
医療,福祉	4,284	46.4	53.6	1,257,460	93.8	6.2	374,742	89.2	10.8
複合サービス事業	62	50.0	50.0	97,602	X	X	30,355	X	X
サービス業(他に分類されないもの)	3,603	80.1	19.9	337,784	97.7	2.3	141,321	97.7	2.3

注:「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅲ-2 産業大分類、経営組織別企業等数及び売上高の割合



注:「売上高の割合」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(3) 企業等が有する事業所数別(単一・複数別)の状況

単一・複数別に企業等数をみると、「単一事業所企業」が 53,303 企業(全企業等の 92.2%)、「複数事業所企業」が 4,526 企業(同 7.8%)となっている。

売上高をみると、「単一事業所企業」が 4 兆 4,028 億円 (全企業等の 40.0%)、「複数事業所企業」が 6 兆 5,981 億円 (同 60.0%) となっており、1 企業当たりの売上高は、「単一事業所企業」が 8,584 万円、「複数事業所企業」が 16 億 148 万円となっている。

また、純付加価値額をみると、「単一事業所企業」が 1 兆 666 億円(全企業等の 42.7%)、「複数事業所企業」が 1 兆 4, 298 億円(同 57.3%)となっており、 1 企業当たりの純付加価値額は、「単一事業所企業」が 2, 055 万円、「複数事業所企業」が 3 億 4, 653 万円となっている。

(表Ⅲ-4、国統計表(企業等数、従業者数)第7表、 国統計表(経理事項等)第2表)

表Ⅲ-4 単一・複数別企業等数、売上高及び純付加価値額

単一•複数	企業等数	合計に 占める 割合(%)	売上高 (百万円)	合計に 占める 割合 (%)	1企業 当たり 売上高 (万円)	純付加価値額 (百万円)	合計に 占める 割合 (%)	1企業 当たり 純付加 価値駅
合計	57,829	100.0	11,000,921	100.0	19,853	2,496,344	100.0	(万円) 4,456
単一事業所企業	53,303	92.2	4,402,803	40.0	8,584	1,066,579	42.7	2,055
複数事業所企業	4,526	7.8	6,598,118	60.0	160,148	1,429,764	57.3	34,653

注:「売上高」及び「1企業当たり売上高」、「純付加価値額」及び「1企業当たり純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

産業大分類別に「単一事業所企業」及び「複数事業所企業」の企業等数の割合をみると、全産 業で「単一事業所企業」の方が高くなっている。

売上高の割合をみると、「単一事業所企業」は「医療、福祉」(72.6%)、「不動産業、物品賃貸業」(68.5%)、「建設業」(63.2%)、などで高くなっている。一方、「複数事業所企業」は「複合サービス事業」(99.2%)、「金融業、保険業」(90.6%)、「情報通信業」(81.5%) などで高くなっている。

(表Ⅲ-5、図Ⅲ-3、図Ⅲ-4、国統計表(企業等数、従業者数)第7表、 国統計表(経理事項等)第2表)

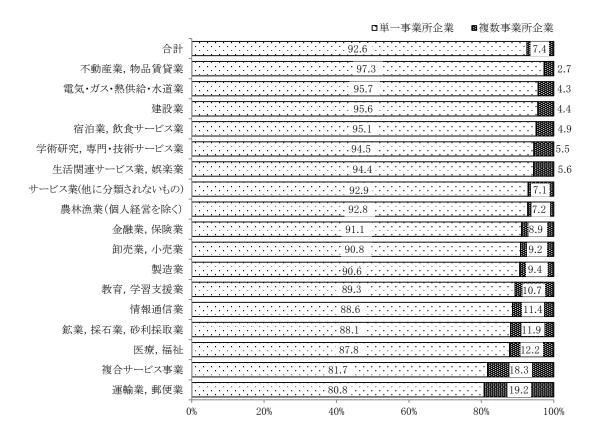
表Ⅲ-5 産業大分類、単一・複数別企業等数、売上高及び付加価値額

産業大分類	企業等数	産業 企業等数 割 (%	合
		単一 事業所 企業	複数 事業所 企業
合計	57,829	92.2	7.8
農林漁業(個人経営を除く)	598	91.5	8.5
鉱業,採石業,砂利採取業	45	86.7	13.3
建設業	7,912	95.2	4.8
製造業	6,257	90.0	10.0
電気・ガス・熱供給・水道業	147	95.9	4.1
情報通信業	336	89.0	11.0
運輸業,郵便業	1,104	80.2	19.8
卸売業, 小売業	12,084	90.1	9.9
金融業,保険業	446	91.3	8.7
不動産業,物品賃貸業	4,235	97.0	3.0
学術研究,専門・技術サービス業	2,618	94.2	5.8
宿泊業,飲食サービス業	6,692	94.7	5.3
生活関連サービス業, 娯楽業	5,809	94.1	5.9
教育, 学習支援業	1,597	88.7	11.3
医療, 福祉	4,284	87.3	12.7
複合サービス事業	62	80.6	19.4
サービス業(他に分類されないもの)	3,603	92.9	7.1

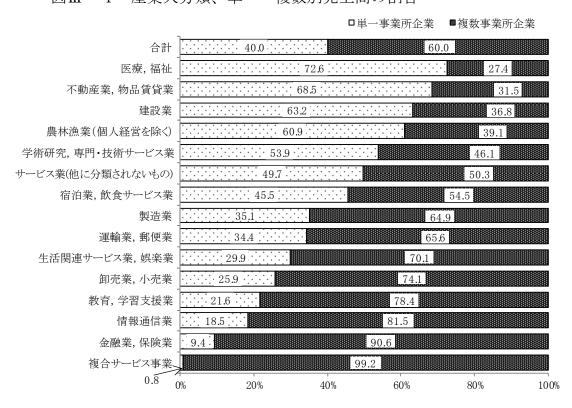
産業大分類	売上高 (百万円)	産業ごとの 売上高に占める 割合 (%)		1企業当たり売上高 (万円)		純付加価値額 (百万円)	産業ごとの 純付加価値額に 占める割合 (%)		1企業当たり 純付加価値額 (万円)	
		単一 事業所 企業	複数 事業所 企業	単一 事業所 企業	複数 事業所 企業		単一 事業所 企業	複数 事業所 企業	単一 事業所 企業	複数 事業所 企業
승計	11,000,921	40.0	60.0	8,584	160,148	2,496,344	42.7	57.3	2,055	34,653
農林漁業(個人経営を除く)	85,016	60.9	39.1	9,654	79,210	19,456	66.4	33.6	2,396	15,575
鉱業,採石業,砂利採取業	10,685	X	X	X	X	2,730	X	X	X	X
建設業	1,213,004	63.2	36.8	10,397	132,528	263,162	73.0	27.0	2,605	21,078
製造業	2,709,187	35.1	64.9	17,163	305,300	576,945	39.6	60.4	4,123	60,495
電気・ガス・熱供給・水道業	24,750	X	X	X	X	7,117	X	X	X	X
情報通信業	122,883	18.5	81.5	8,149	270,668	53,120	17.6	82.4	3,250	118,362
運輸業,郵便業	342,916	34.4	65.6	13,635	109,742	102,866	38.6	61.4	4,595	30,790
卸売業, 小売業	3,550,802	25.9	74.1	8,629	245,148	466,389	31.9	68.1	1,396	29,584
金融業,保険業	176,630	9.4	90.6	4,258	410,103	75,768	9.7	90.3	1,845	175,496
不動産業,物品賃貸業	166,915	68.5	31.5	2,876	46,922	55,265	74.0	26.0	1,027	12,816
学術研究, 専門・技術サービス業	190,687	53.9	46.1	4,336	62,774	95,469	50.9	49.1	2,038	33,459
宿泊業,飲食サービス業	227,403	45.5	54.5	1,711	40,077	72,196	50.6	49.4	603	11,553
生活関連サービス業, 娯楽業	286,694	29.9	70.1	1,608	63,222	58,566	46.7	53.3	513	9,821
教育, 学習支援業	200,502	21.6	78.4	3,168	96,480	100,877	24.2	75.8	1,785	46,941
医療,福祉	1,257,460	72.6	27.4	25,138	68,105	374,742	46.0	54.0	4,738	40,053
複合サービス事業	97,602	0.8	99.2	1,655	879,920	30,355	1.3	98.7	802	272,384
サービス業(他に分類されないもの)	337,784	49.7	50.3	6,160	70,452	141,321	48.8	51.2	2,119	29,283

注:「売上高」及び「1企業当たり売上高」、「純付加価値額」及び「1企業当たり売上高」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅲ-3 産業大分類、単一・複数別企業等数の割合



図Ⅲ-4 産業大分類、単一・複数別売上高の割合



注:「売上高の割合」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

2 純付加価値率

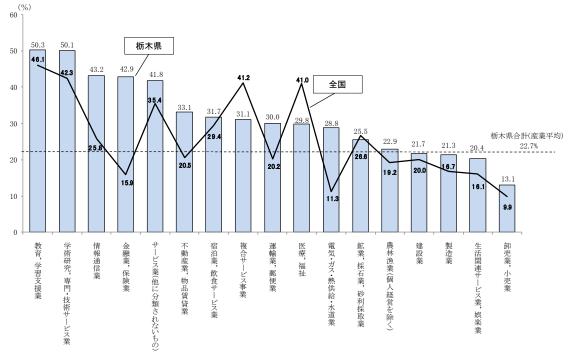
企業等の純付加価値率(売上高に対する純付加価値額の割合)をみると、22.7%となっている。 産業大分類別に純付加価値率をみると、「教育、学習支援業」が50.3%と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が50.1%、「情報通信業」が43.2%などとなっている。 (表III-6、図III-5、国統計表(企業等数、従業者数)第7表、 国統計表(経理事項等)第7表)

表Ⅲ-6 産業大分類別企業等数、売上高、純付加価値額及び純付加価値率

産業大分類	企業等数	売上高 (百万円)	純付加価値額 (百万円)	純付加価値率 (%)	
合計	57,829	11,000,921	2,496,344	22.7	
農林漁業(個人経営を除く)	598	85,016	19,456	22.9	
鉱業,採石業,砂利採取業	45	10,685	2,730	25.5	
建設業	7,912	1,213,004	263,162	21.7	
製造業	6,257	2,709,187	576,945	21.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	147	24,750	7,117	28.8	
情報通信業	336	122,883	53,120	43.2	
運輸業,郵便業	1,104	342,916	102,866	30.0	
卸売業, 小売業	12,084	3,550,802	466,389	13.1	
金融業,保険業	446	176,630	75,768	42.9	
不動産業,物品賃貸業	4,235	166,915	55,265	33.1	
学術研究,専門・技術サービス業	2,618	190,687	95,469	50.1	
宿泊業,飲食サービス業	6,692	227,403	72,196	31.7	
生活関連サービス業, 娯楽業	5,809	286,694	58,566	20.4	
教育, 学習支援業	1,597	200,502	100,877	50.3	
医療, 福祉	4,284	1,257,460	374,742	29.8	
複合サービス事業	62	97,602	30,355	31.1	
サービス業(他に分類されないもの)	3,603	337,784	141,321	41.8	

注:「売上高」、「純付加価値額」及び「純付加価値率」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅲ-5 産業大分類別純付加価値率



注:「純付加価値率」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

3 事業活動別売上高

企業等の主業比率(売上高に占める主業の売上高の割合) **は90.6%となっている。

産業大分類別に主業比率をみると、「金融業、保険業」が99.3%と最も高く、次いで「医療、福祉」が98.7%、「建設業」が95.1%などとなっている。

一方、「教育,学習支援業」が61.3%と最も低く、次いで「不動産業,物品賃貸業」が87.7%、「製造業」が89.7%などとなっている。

※主業比率 (売上高に占める主業の売上高の割合) =主業の売上高/売上高×100

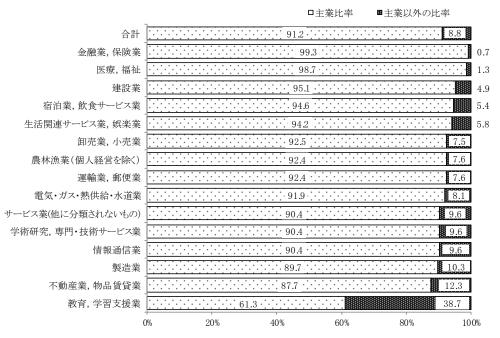
(表Ⅲ-7、図Ⅲ-6、国統計表(経理事項等)第5表)

表Ⅲ-7 産業大分類、主業・主業以外別売上高及び比率

			N Alle		
産業大分類	売上高 (百万円)	主業の売上高 (百万円)	主業以外の 売上高 (百万円)	主業 比率 (%)	主業 以外の 比率 (%)
合計	10,329,507	9,521,594	807,913	92.2	7.8
農林漁業(個人経営を除く)	78,560	72,622	5,938	92.4	7.6
建設業	1,146,934	1,090,219	56,715	95.1	4.9
製造業	2,674,554	2,399,306	275,248	89.7	10.3
電気・ガス・熱供給・水道業	24,285	22,329	1,956	91.9	8.1
情報通信業	121,523	109,856	11,667	90.4	9.6
運輸業, 郵便業	333,598	308,300	25,298	92.4	7.6
卸売業, 小売業	3,381,440	3,129,104	252,336	92.5	7.5
金融業,保険業	175,443	174,172	1,271	99.3	0.7
不動産業, 物品賃貸業	148,980	130,626	18,354	87.7	12.3
学術研究, 専門・技術サービス業	158,831	143,604	15,227	90.4	9.6
宿泊業,飲食サービス業	177,086	167,535	9,551	94.6	5.4
生活関連サービス業, 娯楽業	227,094	213,846	13,248	94.2	5.8
教育, 学習支援業	194,967	119,533	75,434	61.3	38.7
医療, 福祉	1,167,622	1,152,390	15,232	98.7	1.3
サービス業(他に分類されないもの)	318,590	288,152	30,438	90.4	9.6

注1:「売上高」、「主業の売上高」、「主業以外の売上高」及び「主業比率」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。 注2:鉱業、採石業、砂利採取業及び複合サービス業については事業活動別売上が秘匿のため合計から除いている。

図Ⅲ-6 産業大分類別主業比率



注:「主業比率」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

本報告書のホームページ掲載先

https://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/keisen-katudou.html

全国の調査結果のホームページ掲載先

https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/index.html

令和3年経済センサスー活動調査結果(確報) 栃木県の結果

令和5 (2023) 年9月発行 編集・発行 栃木県

栃木県生活文化スポーツ部統計課産業統計担当 TEL 028-623-2250

◆◇「とちぎの統計情報」(栃木県ホームページ内)◇◆ http://www.pref.tochigi.lg.ip/c04/pref/toukei/toukei/top.html

